

6月13日(日)は市議会議員選挙の投・開票日

6月30日で任期満了となるあきる野市議会議員選挙は次のとおり執行されます。

● **あきる野市議会議員選挙**

● 告示日：6月6日(日)

● 投・開票日：6月13日(日) (即日開票)

▽ **立候補予定者説明会**

● 日時：4月16日(金) 午後2時

● 場所：市役所5階会議室

● 定員：1候補1人まで

● 立候補予定者は、「立候補予定者説明会受付票」(ホームページからダウンロード可)に記入の上、立候補予定説明会当日にお持ちください。

▽ **問合せ** 選挙管理委員会事務局

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後や万が一のときに大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる「障害基礎年金」や死亡したときに配偶者や子が受け取れる「遺族基礎年金」が受け取れないことがあります。保険料は翌月の末日が納付期限です。納付書の期限を確認の上、忘れずに納めましょう。

▽ **納付窓口** 銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア

▽ **納付書が無い方は**、青梅年金事務所へ再発行の依頼をしてください。(口座振替、クレジットカード納付を除く)。

▽ **納付窓口** 銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア

▽ **ATMやインターネットバンキングによる電子納付が利用できます。**

▽ **市役所や年金事務所の窓口では**、納めることはできません。

令和2年度地域文化功労者表彰

令和2年度地域文化功労者表彰(文化財保護)を坂上洋之さんが受賞しました。この表彰は、全国各地域で、芸術文化の振興、文化財の保護など、地域文化の振興に功績のあった個人および団体に対して、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものです。

▽ **問合せ** 生涯学習推進課文化財係「五日市郷土館」596・4069 (月曜日休館)

▽ **自身に納めた保険料のほか**、家族(配偶者や子)の国民年金保険料を納めた場合は、合わせて(実際に納めた全額を)控除の対象とすることができます。確定申告で所得控除を受ける場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(納めた保険料額の証明)」が必要です。

▽ **控除証明書の再発行は**「ねんきん加入者ダイヤル」へ依頼してください。

▽ **問合せ**

- 保険年金課年金係
- 青梅年金事務所 (☎0428・30・3410)
- ねんきん加入者ダイヤル (☎0570・003・004)

市議会3月定例会議

表 3月定例会議予定表

月日	会議名	内容
2月18日(木)	本会議(初日)	議案審議など
3月2日(火)	総務委員会	付託案件審査など
3月3日(水)	環境建設委員会	
3月4日(木)	福祉文教委員会	
3月9日(火)	本会議(2日目)	一般質問
3月10日(水)	本会議(3日目)	
3月11日(木)	本会議(4日目)	
3月12日(金)	本会議(5日目)	
3月16日(火)	予算特別委員会	付託案件審査など
3月17日(水)	予算特別委員会	
3月18日(木)	予算特別委員会(予備日)	
3月23日(火)	本会議(最終日)	委員長報告 議案審議など

日程は表のとおりです。▽ **問合せ** 議会事務局

* 午前9時30分から開会します。会議の日程などは変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

高額介護合算療養費の申請書を送付します

高額介護合算療養費は、健康保険と介護保険の1年間の自己負担額(※1)の合計が世帯(※2)で、限度額(表)に500円を足した金額を超えた場合に、超えた部分の金額が、それぞれの保険から支給されるものです(健康保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円の場合には対象外)。対象期間は、令和元年8月から令和2年7月までです。

申請先は、令和2年7月31日時点で加入していた健康保険です。

※1：食事代、差額ベッド代、高額療養費などは対象外

※2：同じ健康保険に加入している家族が対象

▽ **申請書送付の対象** 市の国民健康保険か東京都後期高齢者医療保険に加入し、支給が見込まれる方

※詳しくは、送付する案内を確認してください。

▽ **送付時期**

- 国民健康保険：2月中旬ごろ
- 後期高齢者医療保険：2月下旬以降

※該当すると思われる方で、申請書が届かない方は、連絡してください。

▽ **その他** 対象期間中に転入退職などで健康保険・介護保険が変わった方、申請書が届かない方でも、以前加入していた健康保険・介護保険で発行された「自己負担額証明書」を添付して申請することで支給対象となる場合があります。

※「自己負担額証明書」の発行は、以前加入していた健康保険・介護保険にお問い合わせください。

▽ **問合せ** 保険年金課国民健康保険係、保険年金課後期高齢者医療係、高齢者支援課介護保険係

表 高額医療・高額介護合算制度の限度額

所得区分	合算対象 後期高齢者医療制度+介護保険	被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳~74歳の世帯)	被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳未満を含む世帯)
	現役並み所得者	212万円 ※課税所得が690万円以上 141万円 ※課税所得が380万円以上~690万円未満 67万円 ※課税所得が145万円以上~380万円未満	212万円 ※旧ただし書き所得が901万円超 141万円 ※旧ただし書き所得が(600万円超~901万円以下)
一般	56万円	67万円 ※旧ただし書き所得が210万円超~600万円以下 60万円 ※旧ただし書き所得が210万円以下	67万円 ※旧ただし書き所得が210万円超~600万円以下 60万円 ※旧ただし書き所得が210万円以下
税世帯	住民税低所得II	31万円	34万円
	住民税低所得I	19万円	

※「旧ただし書き所得」とは、前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

(以下は広告枠です)

振袖&フォト 着物専門店

地元で25年の実績!
洗練された技術でトータルサポート

ベベノジマ

あきる野市引田432
☎0120-65-0082

OKUNO EYE CLINIC おくの眼科

TEL.042-532-7707

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

医師紹介 院長 奥野 孟 医学博士 眼科専門医

※送迎サービスあり
※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804 東京都あきる野市秋川4-2-5

空間放射線量測定結果

1月25日に定点の6か所で測定を行った結果、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▽ **問合せ** 生活環境課生活環境係

▽ **放送内容** (チャイム音)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)」(こちらは、ぼうさいあきる野です」(チャイム音)

※全国的に情報伝達訓練が実施されます。

※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。

▽ **問合せ** 地域防災課防災係

▽ **日時** 2月17日(水) 午前11時

▽ **Jアラート**(全国瞬時警報システム)を利用して国から送られてくる、緊急地震情報や武力攻撃に関する情報などを、防災行政無線を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。

▽ **問合せ** 生活環境課生活環境係

秋川駅前 駐車場 10台あり